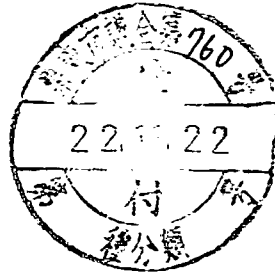


2010年11月17日

栗東市議会議長
高野正勝様



全国保育団体連絡会近畿ブロック
滋賀保育運動連絡会
〈連絡先〉
大津市瀬田1丁目2-19 つくし保育園内
滋賀保育運動連絡会

Tel 077-545-2345

Fax 077-545-2346

(担当 星)



貴市議会のご活躍に敬意を表します。

さて菅内閣のもとで、保育所・幼稚園の一体化、交付金化を含む「子ども・子育て新システム（以下「新システム」）」の推進がはかられ、9月10日の追加経済対策の中で2011年の通常国会での法制化も閣議決定されました。また新システムの具体的内容を検討する作業グループでの審議も始まり、2010年12月までに内容が定まり、2011年1月からの通常国会へ法案が提出される予定です。

しかし、この「新システム」について私たちは別紙（全国保育団体連絡会見解）の通り、さまざまな角度から見て、「子どもの最善の利益の保障にはならない」と大変心配しています。参議院選挙後（2010年7月30日から8月6日）に開催された175臨時国会の参議院では、同封しました「現行保育制度に基づく保育・学童保育・子育て支援の拡充を求める請願」が全会派一致で可決されており、「新システム」は国民の民意にも反します。

そこで、貴議会においてぜひ下記内容についてご検討いただき、政府および関係機関への意見書・決議の採択など、ご努力をお願いします。

記

栗東市議会として、政府に対し、「子ども・子育て新システム」の拙速な法制化でなく、現行保育制度を拡充し、地域のすべての就学前児童の健全な成長・発達を保障する予算措置を求めてください。

（政府機関への要請事項）

1. 児童福祉施設最低基準は憲法25条に基づく子どもの生存権保障であり、国として責任を持つこと。
2. 児童福祉法第2条、および第24条を堅持し、市町村の保育実施責任を堅持すること。
3. どの地域の子どもも健全に育成されるよう、国として自治体の財政保障を行うこと。

以上